

令和7年度板橋区立文化会館・グリーンホール指定管理者 及び管理運営業務に係る評価結果について

1 指定管理者

- (1) 名 称 公益財団法人板橋区文化・国際交流財団
(2) 所 在 地 東京都板橋区大山東町 51 番 1 号
(3) 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

2 施設概要

- (1) 施 設 名 板橋区立文化会館
所 在 地 板橋区大山東町 51 番 1 号
開 設 昭和 57 年 10 月 28 日
設置目的 区民の文化及び福祉の向上を図り、区民の文化活動の発表の場や芸術を身近かつ廉価で鑑賞できる場の提供を行うこと
建物概要 敷地面積 4,345.10 m² 延床面積 12,493.42 m²
鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 5 階地下 2 階
大ホール (1,263 席)、小ホール (306 席)、会議室 (5 室)、保育室、リハーサル室、音楽練習室 (3 室)、和室 (4 室)、茶室 (2 室)、駐車場
- (2) 施 設 名 板橋区立グリーンホール
所 在 地 板橋区栄町 36 番 1 号
開 設 昭和 44 年 4 月 1 日
設置目的 産業及び文化の向上並びに区民の福祉増進に寄与し、さまざまな行事や団体の交流を促すこと
建物概要 敷地面積 1,396.23 m² 延床面積 4,717.32 m²
鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 7 階地下 1 階
1 階ホール (定員 300 名)、2 階ホール (定員 250 名)、会議室 (9 室)、レストラン、区事業所 (2 ~ 4 階部分)

3 事業内容

- (1) 施設の利用承認等に関する業務
(2) 施設、設備及び物品の維持管理に関する業務
(3) 文化芸術の振興に関する業務
(4) その他施設の目的を達成するために必要と認める業務

4 評価概要

- (1) 目的 文化会館及びグリーンホールについて、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、当初の導入目的に則り適切に運営されているかどうかをモニタリングし、客観的に評価・検証を行う。
- (2) 評価者 板橋区立文化会館及び板橋区立グリーンホール指定管理者評価委員会
- (3) 委員構成 5名（外部委員2名、区職員3名）
- (4) 財務状況及び労働条件点検
指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件点検については、外部専門家に委託し、点検結果を基に、評価委員会で評価を行った。
- ア 財務状況点検
委託先 東京税理士会板橋支部
実施日 令和7年8月18日（月）
実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検
(5段階評価及び所見)
- イ 労働条件点検
委託先 東京都社会保険労務士会
実施日 令和7年7月16日（水）於：板橋区立グリーンホール
実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接
(5段階評価及び所見)
- (5) 評価委員会の開催
ア 第1回指定管理者評価委員会
令和7年9月10日（水）於：板橋区立文化会館
現地調査及び指定管理者ヒアリング、評価シートの採点・評価
イ 第2回指定管理者評価委員会
令和7年10月9日（木）於：板橋区立グリーンホール
各委員の採点・評価に基づく総合評価の協議・決定

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
(2) 行動規範に関する事項
(3) 管理体制に関する事項
(4) 管理活動に関する事項
(5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

評価委員会で決定した評価基準・評価シートに基づき、現地調査及びヒアリング等により、各委員が評価項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

〔評価項目ごとの個別評価の目安〕

- 5点・・特に優れている（区の要求水準を上回る成果を出している）
- 4点・・優れている（区の要求水準どおりの成果を出している）
- 3点・・適正である（区の要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある）
- 2点・・やや劣る（区の要求水準を満たしていない）
- 1点・・劣る（区の要求水準を著しく下回っている）

〔総合評価基準〕

特に優れている	合計点数 675 点以上	(750 点満点の 9 割以上)
優れている	合計点数 600 点～674 点	(750 点満点の 8 割以上)
適正である	合計点数 450 点～599 点	(750 点満点の 6 割以上)
やや劣る	合計点数 300 点～449 点	(750 点満点の 4 割以上)
劣る	合計点数 300 点未満	(750 点満点の 4 割未満)

7 評価結果

評価点：625 点/750 点

※詳細は別紙「指定管理者評価シート」のとおり

評価：優れている 得点率：83.3%